

衆議院会場地 方 行 政 委 員 会 議 錄

第一 号

(四六)

本国会召集日（昭和三十四年十二月二十九日）（火曜日）（午前零時現在）における本委員は、次の通りである。

委員長

理事飯塚

定輔君

理事

事務官

理事

事務司

○ 漢地委員長 御異議なしと認めます。この際お詫びいたしました。理事安井

吉典君より理事を辞任いたしました。理事安井

申し出がありますので、これを許可す

ることとし、これよりその補欠選任を

行ないたいと存じますが、これは先例

によりまして委員長において指名する

件の国政調査のうち、青少年補導に関

する問題の調査のため、小委員十二名

を設置することとし、その小委員及び

小委員長の選任につきましては、先例

によりまして委員長に御一任願いたい

と存じます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○ 漢地委員長 御異議なしと認めま

す。よって、そのように決しました。

○ 漢地委員長 次に、小委員会設置の

件につきましてお詫びいたします。す</

交付金に加算し、またはこれから減額するものとしているのであります。なお、明年度の臨時地方特別交付金の総額は、二十九億八千四百万円と見込んでおります。

第二は、臨時地方特別交付金の交付に関する事項であります。すでに御説明いたしましたような臨時地方特別交付金の創設の趣旨にかんがみ、交付についても、地方交付税制度にならうこととを適當と考え、その特別交付税の交付の例によることといたしております。なお、各地方団体に対する交付額につきましては、減税の実施に伴う影響その他地方団体の財政状況を総合的に勘案して算定することとしたいと考えております。

以上が臨時地方特別交付金に関する法律案の提案理由及びその要旨であります。何とぞ慎重御審議のうえ、すみやかに御可決あらんことをお願い申し上げます。

○演地委員長 本日はこれにて散会いたします。

午前十一時十三分散会